

令和3年度第8回人権教育学級

日時： 令和4年2月17日（木） 10:00～11:25

場所： 別府市役所 5F大会議室 原則オンラインで開催（会場でも受講可）

テーマ：「部落差別問題」

今を生きる私たち
～ 歴史から学ぶ「差別のおかしさ」～

講師： 大分県人権教育・啓発推進協議会 人権問題研修講師

別府溝部学園短期大学 非常勤講師

一法師 英昭 さん

一法師 英昭さんのプロフィール

- | | |
|-------|---|
| 1980年 | 大分県立玖珠農業高等学校の日本史の教員として赴任 |
| 1985年 | 大分県立別府羽室台高等学校へ異動 |
| 1988年 | 同和教育推進教員として大分県部落史研究会へ（事務局次長） |
| 1992年 | 大分県部落史研究会事務局長として活動 |
| 2017年 | 大分県立爽風館高等学校定年退職
大分県立芸術緑丘高校赴任（再任用）
大分県人権教育・啓発推進協議会 人権問題研修講師となる |
| 2018年 | 佐伯市立歴史資料館館長として勤務 |
| 2021年 | 別府溝部学園短期大学非常勤講師 担当科目:人権教育概論 |

主な著作等

- ・「大分歴史辞典」に「被差別部落」の項執筆
- ・「部落問題・人権事典」に大分の部落史関係を数項目執筆
- ・「おおいた部落解放史」執筆
第12号「部落寺院への熱い思い—浄福寺に関する一考察—」
第19号「部落史研究と部落史学習をどうつなぐのか」



<講師の一法師 英昭 さん>

講演概要

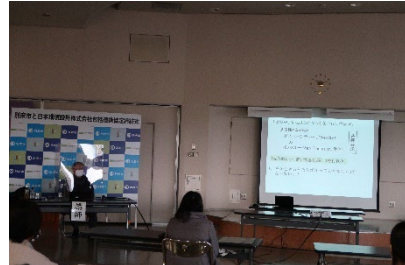
はじめに —すべての差別の元凶は「無知」—

「知らないから差別が生まれる」・・・あるキャスターの言葉
差別の実態、歴史、差別を取りまく状況を私たちは知っているか。
いちばん厄介なのは、「私は知っている」という思い込み。

ルッキズム ……見た感じで相手を判断すること

ダイバーシティ（多様性）インクルージョン（受容）で、共存共栄を図る

……障がいがあろうがなかろうが、いろんなことをその人が考えていようがまいが、人間として同じ価値を認めて支え合っていきましょうということ……そういうものが今の社会に求められている。



先入観は罪、固定観念は悪

〈会場で熱心に話を聞く受講者〉

このことばをよく言っていたという野村克也監督は、人権侵害を念頭にこの言葉を使ったのではないだろうが、差別のあり方を考えるうえで、今を生きる私たちが知っておかなければならない言葉である。

「今を生きる私たち」という表現を先ほどからたびたびさせてもらっているが、部落差別をはじめとするいろいろな差別問題は、今、現在この社会にある。そして、それを解決するのは、「今を生きる私たち自身」でしかない。……ということである。

イメージ・伝聞で語られてきた部落差別

1 今を生きる私たちが知っておかなければならないこと

- **差別の実態** 今、この時、いろいろな場所で、社会には残念なことに人権侵害や差別がある。このことは否定できない。しかし、「世の中、差別なんてありません。」と思っている人の方が多いのが実態である。

身の周りには…

- *姓に関して…この名字は、〇〇なんだと祖先や由来に意味付けして考える人は多い。
- *性に関して…LGBTQ（性的少数者）⇒最近では SOGI という概念・言葉が広まってきた。
- *居所に関して…あそこは、〇〇だ、〇〇の地域だとマイナスに言うことがある。
- *職業に関して…K（きつい・きたない・きけん）をつけて 3K などと言ってしまふ感覚がある。もっと K をつけ 8K ということもある。
- *迷信・慣習に関して…干支、六曜、丙午（ひのえうま）などの考え方がある。
- *家族に関して…父子家庭、母子家庭 等々
- *語呂合わせ…4 や 9 という数字へのこだわりがある。29 日の餅つきは？ どうせなら福（ふく）もちでいいのでは？

これらのことに、どこかで、同調している・縛られているところがありはしないか、自問自答してほしい。

社会に目を向けてみると・・・

「人権教育・啓発白書」（令和２年版）が取り上げている人権課題は、それまでの１３課題からこの年１４課題になった。この令和２年版になって初めて載ったのが、性的指向・性自認に関する課題である。また、この白書で取り上げられている東日本大震災の問題では、特に、避難所での女性や弱者に対する暴力を問題視している。

令和２年版になって、同和問題と部落差別問題の表記が入れ替わり、部落差別問題（同和問題）となった。それまでは、同和問題（部落差別問題）と表記していたが、２０１６年に部落差別という直接的な言葉を冠した法律（部落差別解消推進法）ができたことで同和問題ではなく部落差別問題として差別を無くしていこうということである。

別府市をはじめ、各自治体もそれまでの「同和教育課・同和対策課」などといった課の名称を「部落差別解消推進課」に変更し、部落差別の解消に取り組んでいる。その他、アスリートへの写真や動画による性的ハラスメント、新型コロナウイルス感染症の差別問題など、いろいろな差別がある。残念ながらその時代その時代で新たな差別が生み出される。新しい差別を生み出さないためにもそれぞれの課題に対して特徴を含めきちんとした事実を知っておく必要がある。

「同和問題」に関する法律は、２００２年に終わった。国としては２００２年に同和問題は、一応終わったと考えていた。しかし、２００２年に終わりときれていた部落差別が残念なことに未だかつてない厳しさを起こっている。インターネットやSNSといった新しい情報媒体で差別のバラマキが起こっていた。

１９７０年代には「全国部落地名総鑑」が出され、２１世紀になってそれが一冊の本となって一時期アマゾンで販売された。表現の自由だ、学問の自由だなどといってネットにUPされた。ネットの大きな問題は、簡単に消せないことである。削除してもだれかがスマホにダウンロードしたら元は消されてもダウンロードした記録は残る。

この裁判（「全国部落調査」復刻版出版事件）の判決が今年の９月２７日に下りたが、部落差別解消推進法は、差別の解消を理想としているけれど、差別した人を裁けない法律であり、実際は、プライバシーの侵害でしか裁けない。裁判の方法や結果については、おかしいと思うこともあるが、一応は大きな前進であったと思う。

２０１６年は、人権擁護にとって、ある意味画期的な年となった。部落差別解消推進法、障害者差別解消法（差別という言葉をはじめて使った法律）、ヘイトスピーチ解消法が出された。ヘイトスピーチ解消法は、２０１４年に国連が日本に勧告してかなり早いスピードでできた法律である。その後日本が開催する国際的な大会、ラグビーワールドカップや東京オリンピック等を見据えたことも若干あったのではないかと思われる。

□ 差別の歴史

差別（偏見）のおこりはいったい何だろう？ 皆さんは、なぜ差別するのか、考えてみたことがあるだろうか。それは、長い年月をかけて差別的な意識・価値観がつけられてきたのではないかと考えられる。

例えば、「部落」に対する差別は・・・

歴史の大きな時代の流れのなかで形作られた私たちの意識（価値観）

地域社会の歴史的な、しかも多様な生活システムのなかに、差別の根拠となる部落に対する忌避、蔑視、「異」観念が歴史のなかのある時代に形成されていった。
(吉田栄治郎さん:「おおいた部落解放史」第18号)

※「部落」のところに「障がい者」や「女性」が入ってもおかしくない。

「忌避、蔑視、『異』観念」の根拠となる一つの指標（めじるし）が、「ケガレ観」というものなのか？

古代の人々は人間と自然のそれなりに均衡のとれた状態が壊れた時におこる恐れや不安がもとになって、「ケガレ」が生じるものと信じてきました。今まで生きてきた人々が死ぬことでバランスが崩れ「死ケガレ」が生じ、人の誕生は、逆にまたそれまでの均衡を壊すことで「産ケガレ」が生じる、社会の秩序を壊す罪に対しても「罪ケガレ」が生じる、また、巨木や巨石を動かすことも自然の秩序を壊すので「ケガレ」が生じると考えられていました。 「日本の歴史をよみなおす」 網野善彦 筑摩書房

昔の人は、こう考えていたということだが、今を生きる私たちの中にそれをずっと引きずっている人はいないだろうか。

例えば、「ケガレ」への考え方（赤・白・黒で表される「不浄」）は、無くなっているだろうか？

- ・赤不浄・女性へのケガレ観 これは、未だ厳しいものがある。例えば、大相撲の土俵に女性は上がれない。営団地下鉄の女性技師は、現場に入れない。
- ・白不浄・出産へのケガレ観 最近では、夫が出産に立ち会うことも多くなった。少しずつ薄れている。
- ・黒不浄・死者へのケガレ観 意識としてはなくなりつつある。例えば「清め塩」の廃止

※白不浄と黒不浄は、なくなりつつあるが、女性はまだ厳しい状況にあるのかなと思う。

□部落差別について — 2つの出発点の誤り —

ひとつめは「部落差別」の出発点

奈良・平安時代（古代） } 法律で定めた身分（法制的身分）はないが、世間が
鎌倉・室町時代（中世） } 定める賤視観に基づく身分（社会的身分）はあった。

↓
（戦国時代）

ケガレ観の後退（下剋上の風潮の中で）

政権主体の交代
公家→武家

江戸時代

（近世）社会的身分を前提に法制的身分制度が作られていく。
全社会的な身分制社会が構築されていく。
「差別は合法」「差別しなさいという社会」

江戸時代全般がすべて身分で判断される時代。すべての身分に差別があった。

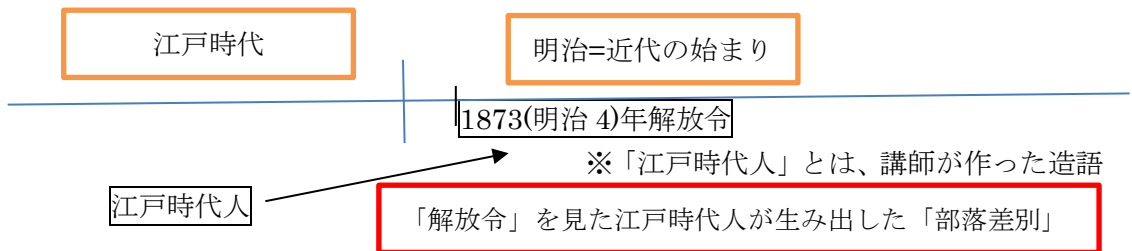
元禄期（5代将軍綱吉の時代）

ケガレ観の復活、利用

室町時代、戦国時代、江戸時代初期の頃までは「ケガレ」を「キヨメ」る能力ゆえに＝畏怖>賤視という見方だったのが、5代将軍綱吉の時代になると「ケガレ」を「キヨメ」る能力から＝畏怖<賤視へという変化がおきた。

江戸時代が進むにつれ、藩の取り潰し、浪人の増加で、世の中の不安が強まる。そこで、綱吉はケガレ観を復活させ、政治に利用して世の中を治めようとした。それは、聖なるものとしての将軍を作り上げていくということだった。このことは、「生類憐みの令」や「服忌令」などで民衆に教化されていった。さらには、「穢多」という呼称が出現した。

明治時代（近代） 江戸時代と違い「差別してはいけない時代」にあつての差別「解放令」（賤民廃止令）公布後の新たな「差別」（江戸時代とは違う差別）
明治以降に始まる“部落差別”（集落としての“部落”のはじまりではない）。



- ・歴史上では、江戸時代から明治時代へと歴史が突然変わったように勘違いされがちだが、時代は変わっても人々の生活はそのまま続いていることを想像してほしい。
- ・解放令が、逆に身分のちがいを際立たせ、解放令に反対する運動が起こった。「なんで、彼らといっしょにならんといけんのか」という思いである。
武士は武士で政府のやり方に不満をもち、西南戦争が起きる。そんな明治初期であった。
- ・江戸時代の感覚で生きてきた人たちが明治新時代の人たちに世代交代した時に新しい世の中が生まれる。それが、大正デモクラシーを生み出した。その成果が労働運動・女性運動の勃興であり、「水平社」の創立であった。
- ・解放令は、「身分、職業とも平民同様にする」とあるが、平民同様とするということは、双方向であって一方通行ではないということ。職業も同様ということは、一種の規制緩和がおこったということ。それまで既得権として認められていた皮革産業や食肉業に岩崎弥太郎などの大手財閥などが参入し、これから発展が見込めるとされた皮革産業（例えば、軍隊で用いるベルト、ブーツなど）や食肉業（牛鍋に用いる食肉など）は、大手に吸収されていった。

ふたつめは「(歴史・人権) 教育、啓発」の出発点

- ・ひとつめの誤りを受け、「教育・啓発」のスタートを「江戸時代」にしてしまった。
- ・戦後、江戸時代の身分制は、1972(昭和47)年に中学校の教科書に記載された。その際、**誤った価値観(見方、歴史観)**を植え付けてしまった。

<誤った価値観とは>

- ① 部落は幕藩権力の恣意によって創出され、士農工商という身分制の中の最下位の身分に位置づけられた。
- ② 幕府権力により条件の悪い場所(河原・低湿地・崖の下など)に押し込められた。
- ③ 人の嫌がる仕事として、幕府権力により「死牛馬の処理」や「刑吏役」を強制された。
- ④ 生活に必要な権利、水利権や入会権を奪われ貧困・低位な生活を送らされた。
- ⑤ 部落差別は分裂支配をもくろんだ幕府権力が民衆に強制したものである。

さらに、身分制を表すピラミッド(三角形)が**視覚的に与えた間違っ**た**思い込み**
<間違っ**た**思い込みとは>

- ・頂点の「士」は優れていて、底辺の「えた身分」は劣っている。
- ・「士農工商」の間だけに「差別」があった。
- ・えた身分の人々は、社会と交際のない、孤立・隔絶した社会をつくっていた。

定着した部落への「イメージ」

上記のようなことが部落へのイメージとして定着し、その結果、多くの差別事件が引き起こされた。無責任に再生産された誤解や偏見を大分県の高校生が適切に標語に言い表している。

なにげない、親の差別を子が学ぶ

その反省
から

➡ 部落差別をなくすためには、イメージとして語られてきた明治以前の身分差別に対する誤解や無知をただす必要がある。学習による、今までの「部落観・部落史観」(私たちの視線)の訂正・克服が必要である。このことは、全国的な動きとなった。

差別と貧困の歴史 から **生産と労働の歴史**へ

2 一部落差別解消のために— 今を生きる私たちが考え、なすべきことは？

◇差別をめぐる社会のあり方に”気づく”=**差別をなくす主体は自分**という自覚を持つ

差別に関して今の社会のあり方(差別の原因を「被差別側」に求めること)は、間違っていることを自覚し、行動する。

例えば、障がい者差別は、健常者の問題であり、女性差別は、男性の問題である。障害者差別解消法はかつての医学モデル・個人モデルの考え方(障がいをもつ個人が種々の問題を克服していくべきであるという考え方)から、今は社会モデルという考え方(社会が障害を作り出しているのだから、社会が障害を取り除いていかな

なければならない)をしなければならないとしている。

⇒こういった考え方に気づかなければ、本人に悪気のないまま、差別は拡散され続けていく

沈黙は同意、笑いは犯罪

この言葉のきっかけは、元首相の「女性が参加すると話が長い」発言。

この発言の時に、黙っていた人もおり、中には笑った人もいた。その時の様子から言われたのがこの言葉である。

**差別は、「してはいけない」のではなく、「あってはならない、憎むべきもの」という事実を共有する。
「差別は悪だ」という私たち一人ひとりの思いが社会を変える。**

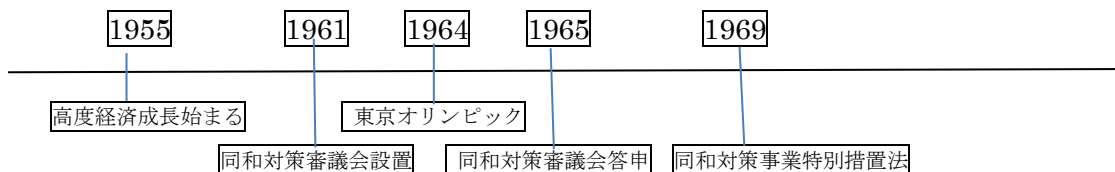
◇無知からの脱却

○情報リテラシーを身につけ、正しい知識を得ること、自分で確かめることが大切。※情報リテラシーとは、適切な情報を収集し、収集した情報を自身の目的のために正しく利用するための能力のこと。

部落問題の研究の進展・成果は教科書へ反映されている。別府市が採用している社会科の教科書でも表記が以前とは変わっている。

○「寝た子を起さずな」(＝放っておけば、差別は自然に無くなるという考え方)という考え方があるがそれはダメ、知らなければ・無知はダメ。知らなければ新たな差別を生み出していく。

○「あそこだけよくなった」という見方があるが、これは多くの人が勘違いをしている。



歴史は、過去・現在・未来と続いていくが、今の時点から過去を見ると新しい側の方が目立つ。

あそこだけよくなったではなく、あそこをようやくよくしてもらったということが正しい。

◇「今を生きる、生きている」という自覚を一人一人が持つ

生命の誕生・死、女性に対する見方にも関わる「迷信」や「ケガレ観」を、今の社会において「私(あなた)は認めますか?」

過去の価値観に囚われたままでいいのか?自分で確かめてみる(歴史＝過去の考え方に毒されていないか)と自問自答することが大切。

こんな話をすると、すべての文化を無視していると言われそうだが、そうではない。伝える・守るべき文化はあるが、人を貶めるような文化はあってはなら

いということである。

自分で考えもせずに子どもたちや未来へ伝えていくことの無責任を放置していいのか考えてほしい。

家族を「差別者・被差別者」にしないためにも今こそ、差別の連鎖を断ち切らなければならない。

「なにげない、親の差別を子が学ぶ」（無自覚な伝達：1994年大分県人権標語）の連鎖を断ち切る。

人にとって変えられないもの=他人と過去
人にとって変えられるもの=自分と未来



共生社会になりつつある今、ヘルプカードに関する投書があった。ヘルプカードを使うことを身内から「恥ずかしい」と言われ、悩んでいるという内容である。ヘルプカードを恥ずべきものとして捉える社会でいいのだろうか。また、LGBTや部落出身ということを自ら宣言するカミングアウトについても否定的な考えがまだまだあるが、その背景にはそれぞれの心の中に差別心が存在するということである。それがいいことなのか悪いことなのかを考えてほしい。

今は、部落の歴史について、小中学校の教科書も正しい歴史観に近寄ろうとしている。歴史については過去のことではあるが、今日の話は今を生きる自分を意識して過去の考え方に引きずられていないかどうかを考えていくきっかけにできればと思う。



多くの人びとの連帯が「差別」を追い込んでいく